

平成 27 年 3 月 23 日 (月曜日)

平成 27 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 9 日目)

平成27年度当初予算審査特別委員会会議録第9号

平成27年3月23日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（15名）

委員長 菅原辰雄君

副委員長 及川幸子君

委員 後藤伸太郎君 佐藤正明君

小野寺久幸君 村岡賢一君

今野雄紀君 高橋兼次君

佐藤宣明君 阿部建君

山内昇一君 西條栄福君

後藤清喜君 三浦清人君

山内孝樹君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君

産業振興課参事
(農林行政担当) 阿部 明広君

建設課長補佐 佐藤 勉君

建設課技術参事
(漁集事業担当) 宮里 憲一君

危機管理課長 佐藤 孝志君

復興事業推進課長 及川 明君

復興用地課長 仲村 孝二君

復興市街地整備課長 沼澤 広信君

上下水道課長 羽生 芳文君

総合支所長兼
地域生活課長 佐藤 広志君

公立志津川病院事務長 佐々木 三郎君

総務課長補佐 三浦 浩君

総務課兼財政係長 佐々木 一之君

教育委員会部局

教育長 佐藤 達朗君

教育総務課長 佐藤 通君

生涯學習課長 及川 庄弥君

監査委員会部局

代表監査委員 首藤 勝助君

事務局長 芳賀 俊幸君

選挙管理委員会部局

書記長 三浦 清隆君

農業委員会部局

事務局長 阿部 明広君

事務局職員出席者

事務局長 芳賀 俊幸

主幹兼総務係長
兼議事調査係長 三浦 勝美

午前10時00分 開会

○委員長（菅原辰雄君） おはようございます。

暑さ寒さも彼岸までと言いますけれども、きょうは冬を思わせるような寒い日となりました。

そのような中で、平成27年度当初予算審査特別委員会も本日8日目でございます。会期に負けず熱い委員会となることを期待しております。

建設課長が欠席しております。課長補佐が着席しております。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

初めに、20日に審査いたしました平成27年度介護保険特別会計予算の質疑において、答弁の保留がありましたので、答弁させます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、説明をさせていただきます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

金曜日、三浦委員さんのご答弁に対して保留がございましたので、資料を提出させていただきました。ここにございますとおり、平成26年度中における要介護認定の認知症高齢者の日常生活自立度の状況でございます。見ておわかりのとおり、要介護度は7段階ということで、要支援1から要介護5までということになっております。要介護者の介護にどれだけの時間が必要なのかという判断が、その人の要介護度の判定となります。この判定の基準の1つとなるのが認知症高齢者の日常生活自立度ということになります。簡単に言いますと、認知症の方に係る介護の度合い、大変さをレベルごとに分類したもので、1に近いほうが軽く、4に近くなるほど、いわゆる下のほうに行けばいくほど重くなるということになります。

また、2につきましては、第2号被保険者、これは40歳以上65歳未満の方でございます。要介護状況にある方、この方々の認定状況、29名ということで示しております。以上のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、質疑を終了いたします。

それでは、議案第54号平成27年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） おはようございます。平成27年度市場事業特別会計予算につき

まして、細部説明をいたします。

予算書は241ページからごらんをお願いいたします。

ご案内のとおり、南三陸町市場条例に基づき開設された市場の事業運営予算について計上させていただいてございます。

1款使用料及び手数料、失礼いたしました。まずもって、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入歳出ともに2,410万円の予算を計上いたしました。前年度比較で360万ほどの増額となってございます。率では17%の増ということになってございます。

詳細、243ページをごらんいただきます。

まず歳入でございます。1款使用料及び手数料1項使用料は、卸売市場使用料でございまして721万、100万円の増となってございます。卸売市場使用料は市場条例で水揚げ高の0.5%と定められております。平成26年度の実績で20億ほど見込まれてございますが、水揚げ量や買付け額で大きく変動いたします。歳入欠陥のないように確実な想定額といたしまして平成27年度では14億円をもとに使用量を設定させていただき、700万円と計上させていただきました。よろしくお願いします。

それから、3款繰入金は一般会計からの繰入金でございます。

4款繰越金220万は、平成26年度の水揚げ実績見込みにより計算して計上してございます。

続きまして、245ページ、歳出予算でございます。1款市場事業費1目市場管理費610万ほどでございます。前年比較で360万円の増額をさせていただいております。これらは新しい市場の完成を平成27年12月と見込んで、1月から3月は新しい市場の稼働に伴い、需用費や漁港施設占用料、それから岸壁使用料などの経費を増額計上いたしてございます。

15節の工事請負費130万円は、新市場の完成に伴い、現在の仮設市場に使われていた塩水露出管の撤去費を計上してございます。

2款公債費、合計額1,779万、被災した市場の償還金でございます。以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。今野です。

市場ということで、先ほど課長の説明があったんですけども、27年12月に新しい市場が完

成するということで説明があったんですけども、市場の完成とともに私たちの町の漁協の施設の、今仮でやっているんでしょうけれども、本設というのはどういった形の流れになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 漁協志津川とそれから歌津とそれぞれ支所の施設がございます。ご案内のとおり伊里前の市街地整備の計画の中でもお話をあったと思いますが、歌津漁協につきましては、伊里前を埋め立てた場所の中に土地を確保し建設いたします。

志津川漁協につきましては、位置的には今度新しく建設しますこの市場の、そのまま陸側に向かった隣接した場所に志津川の漁協事務所を建設する予定になってございます。

平成27年度の申請となります、土地の造成ができ次第、工事は着工される計画となってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 市場のすぐ近くということなんですかけれども、そうすると防潮堤の手前になるのか。それで、もし次の災害があった場合に大丈夫なのか、そのところ検討したのかどうかだけ伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 災害等の関係でございますが、位置は志津川の市場のことだとと思うんですけども、防波堤の海側の建設予定でございます。構造的な強度とか、高さとかということを安全なレベルまで持っていくには、やはり現実的にはなかなか難しいということですけれども、やはり漁協としては、市場と一体的に水産業発展に最も使いやすい、利便性を優先に検討されたようでございます。もちろん、災害のときにはすぐ後ろが大森の高台になりますので、非常時にはそちらにすぐ避難するという計画でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑ありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子 おはようございます。及川です。

246ページ、公債費ですかけれども、23節の償還金利子割引とそれに伴う利息なんですかとも、これは何年に借りたものか、今後あとどのぐらいあるのか、わかっている範囲でお聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 借り入れ年次は、前の市場の建設年度ということで、ちょっと具体的な資料がここにありませんけれども、終了の予定が資料の248ページをごらんいただき

たいと思いますが、こちらに一応市場事業の地方債償還計画がございます。一番右側ですが、27年度末で7,100万ほど残るんですが、これをこの年度で割っていきますと、32年度に終了するというような見通しでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 もしうまければ年度ですね、償還年次表があるとわかりやすいと思いますので、後でいいですので、そのコピーをいただきたいと思います。

それから、これは古いほうの前の被災した市場だと思うんですけれども、新しい市場の分は新しい市場でこれからやっていくわけですけれども、この古い市場の公債費というのは最後まで当時の償還額で32年度までいくのか、この震災によりいくらかでも軽減というか、そういう措置がとられるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 財源措置を今ちょっと確認しましたが、単費で償還していくようなことになっているようですね。これを割り戻すとぴったり同じ金額でずっと行きませんけれども、元利均等で償還していって最終年で残った部分の支払いということになります。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければこれをもって討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第55号平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。
担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） それでは、詳細について説明させていただきます。

予算書の257ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。1款1目の排水処理施設使用料でございますが、前年度から25%

増、177万9,000円としてございます。これは、平成26年度、本年の決算見込み額とほぼ同程度としております。

それから、3款1項1目一般会計繰入金でございます。歳出の不足分を補うために3,241万9,000円を計上してございます。これにつきましては、前年度比較で2,100万円ほど増額となってございます。これは歳出でも述べますが、国道398号の県の災害復旧工事に伴いまして、支障となります下水道管等の撤去費用を2,200万円ほど計上してございますことによります増額でございます。

3款2項1目漁集排事業の基金繰入金でございます。前年度のほぼ2倍となる440万円としてございます。これは一般会計の繰入金と理由については同様でございます。

次に、259ページ歳出をお開き願います。

1款1項1目の漁業集落排水施設管理費でございますが、これは袖浜漁集排の管理運営費とそれに加えまして平成27年度では既に事業廃止いたしました波伝谷漁集排の県の占用物件でございます下水道管等の撤去費用を見込んでおります。前年度比較で2,400万円ほどの増額となつてございますが、ただいま申しました波伝谷の撤去費関係で、13節委託料、それから15節工事請負費に計上いたしました分での増額となってございます。

それから、260ページでございます。

2款1項1目及び2目公債費の元金利子償還金合わせて982万9,000円でございます。前年同額でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第56号平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） それでは、公共下水道事業会計予算に関する詳細について説明させていただきます。

予算書の270ページをお開き願います。

歳入でございます。1款1項1目下水道事業分担金524万円でございます。前年比で497万8,000円の増となってございます。これは伊里前災害公営住宅分ほかで、20軒分を計上しているものでございます。

2款1項1目下水道使用料742万2,000円でございます。これは、平成26年度決算見込み額と同程度として計上してございます。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金221万4,000円でございます。これは歌津浄化センター長寿命化事業に対するものでございます。補助率は2分の1でございます。

271ページでございます。

同じく2目下水道災害普及費国庫補助金1億9,000万円でございます。

これは、伊里前処理区の災害復旧に対するものでございまして、これは補助率100%でございます。

5款1項1目一般会計繰入金については、歳出の不足分に対して繰入金を1億8,861万6,000円計上してございます。前年比で4,470万円の減額となってございます。

次に、273ページ、歳出でございます。

1款1項1目下水道総務管理費1,548万円でございます。8,280万円ほどの減となってございます。1つは人件費において、前年2名から本年1名に減っていること。そして、もう一つは、前年は志津川浄化センターの汚泥濾材撤去工事で7,600万円ほど計上しておりましたが、それは既に26年度に完成してございますので、その分がなくなったと。その2点で8,200万円ほどの減となってございます。

次に、274ページ、275にわたって記載してございますが、2款1項1目特環下水道施設管理費でございます。2,290万7,000円で、前年比500万円ほどの減となってございます。これにつきましては、275ページの15節工事請負費のうち歌津浄化センターの機械設備更新工事が平成

26年度の当初予算で1,200万円計上してございますが、平成27年度分では450万円となりまして、その分の減額分が主な要因となってございます。

それから、2目公共下水道施設管理費でございますが、志津川処理区下水道管撤去工事について、調査設計委託料と工事請負費合わせて3,500万円ほど計上してございます。これにつきましては、県の河川改修工事に伴います占用物件の下水道管等を撤去するものに要する経費でございます。

次に、276ページをお願いいたします。

3款1項1目特環下水道の災害復旧費ですが、2億円ほど計上してございます。これにつきましては、国道45号線、今共用しております伊里前の国道45号線に埋設してございます下水道管を国道移設に伴いまして撤去するもの、そして迂回管路の布設等を予定してございます。

4款1項1目及び2目公債費の管理償還金合わせて1億2,011万2,000円でございます。前年度ほぼ同額でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入れます。質疑ありませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 全体にかかわるものなんですが、主に276ページのこれから伊里前地区の国道45号線の復旧工事が始まるわけですが、交通規制というんですかね、45号線とかそういった道路関係の復旧工事をする際に、交通規制などはどういうふうに考えておるのか。

それから、そういった問題を回避するために、夜間工事というんですかね、そういったような、この箇所ばかりではなく、道路のあるところの復旧工事をする際に、通行止めとかいろいろな規制をかけるわけですが、夜間の工事ということも考えられるのかどうか。その際に受ける業者さん、夜間でやられる業者さんが果たして今の段階で、この時期にやれる業者さんいるのかなという感じもするんですね。その辺の懸念などはあるのかないのか。今後どうしていくのかということをお聞かせいただきたい。

○委員長（菅原辰雄君） 水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 45号線関係の工事の交通規制、あるいは夜間工事というご質問でございますが、議員おっしゃるとおり45号線、難しい工事でございまして、おっしゃるとおり夜間工事も視野に入れながら河川国道、国と連絡を密にして調整していく

たいと思っています。

それから、夜間工事でやれる業者があるかという内容でございますけれども、本年度の繰り越し工事の中で、中学校上防集から歌津浄化センターの接続管の工事を発注したわけでございますけれども、それも夜間工事で発注してございます。町道石泉線に布設する管だと思います。それも夜間工事で行っている予定です。

ただ、発注に関しても不調とかがございましたので、大変難しい面があると思いますけれども、来年度4月以降になればある程度は3月で終わるのも出てくるので、ほかの業者さんの中ですね。何とかやっていただけるのではないかと思っております。

あと、45号線の関係につきましては、まだ来年度できるかどうかよくわからない状況ですので、その辺また国と連絡を密にしていきたいと思ってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 事業復旧工事ですからやらなければならない、急がなければならぬ事業ですので、ただ今申し上げましたように、交通規制の回避をするために夜間工事等をせざるを得ないと。ただ、せっかく予算をとってもやり方によって執行ができないという可能性もあるわけです。現にこの下水道、水道関係で不調ということがありましたので。

問題は、例えば夜間工事だと、好きで夜間にやってもらうわけじゃないんですね、仕方なく夜間でやってもらうと。発注する価格といいますか、額なんですが、例えば皆さんの場合は8時から5時までだと。それから、残業すれば25%アップとかいろいろあるわけですよ。残業とまた、昼間やらないで夜間するのとはまた別問題なんでしょうが、夜間で変わった工事といいますか、漁港なんかの場合は潮の満ち引きでやらざるを得ないということも出てきているんですが、特に最初からこのように昼まではできない、夜間しかできないというと、人件費などもそれなりに考えてもらわないといけないのかなという感じがするんで、ですから発注する予定価格といいますか、それは日中の仕事よりもある程度上乗せするような見方もしてやらないとまずいのかなと。果たしてそういうのが、国のそういったお金が来る際に認められるのかどうかですね。どうしても日中ではできない、夜だから少し割増しになりますよという額が国の災害復旧の関係で認められるのかどうかということなんですね、その辺どうなんですかね、副町長さん、発注側として予定価格を売り出す際の額といいますか、額が認められるのかどうか、その辺いかがになっているんですかね。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 夜間工事の件でございますが、委員おっしゃるとおり通常

の昼間やる工事に上乗せして設計してございます。現にさっき申しました中学校上団地から浄化センターまでの下水管布設に関しても、夜間工事で割増しの設計で出しておりますし、それは国からも認められてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 とにかく何と言っても早くやらなきやならないのが一番の目的といいますか、我々も希望しているところですので、とにかく金額の関係で不調になるということにならないようですね。また不調になると、また何ヵ月か延びて、また設計の組み直しなり、最低3ヵ月ぐらい見なきやならないんでしょう。それだけまた復旧が遅れるということですから、最初からやはり受ける側の立場になって、何も業者さんの味方をしろというのではないけれども、不調に終わらないようにやっていただきたいと思います。

せっかく予算とってもやれなのは我々の責任ではありませんので、皆さんの責任ですから、ひとつその辺のところも考えてくださいよ。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 歳出273ページの総務管理費、昨年は2名だ、ことしは1名だと。なぜ1名でよかつたのか、2名必要なかったのか、昨年はね。2名ということになると50%減となる。2名のやつ1名ということだからね。その理由は何であるのか。1名でいいものであれば、最初から1名のほうがいい。その辺はなぜ2名とったの。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部委員、マイク使用してください。

○阿部 建委員 先日の補正でも減額がされている。そんな内容で、その理由をお伺いしたい。それから、今伊里前地区の市街地区のいろんな水道管撤去工事が早急に行っているわけですけれども、これが予定どおりに進捗するのかどうかですね、期間の問題です。それら2点について伺います。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 人件費のことでございます。2名から1名、なぜ1名減にしたのかという内容でございますが、全体の職員の数としては4名いますが、プロパー職員が2名から1名に減になったという内容でございまして、その関係で1名分この予算から現にしているということでございます。人数的には変わってはございません。

それから、伊里前の下水管の撤去の進捗状況ということですけれども、今年度予定しておりました撤去工事のうち45号線の関係を除いては全て終了しております。来年度は45号線関係の移設、それからそれに伴うルート変更の布設、その分で工事をやっていきたいと思って

います。それでほぼ終了となってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 今の職員の関係、本年においてはそういうような今年と同じ方法でよかつたのかどうか、来年度のね、よかつたのではないのかなと。プロパーの職員の関係。なぜことしはそう変えたのかなと。最初からそれでいいのであれば1名分でよかつたのかなと思うわけですけれども、そのプロパーとかなんとか、横文字余り詳しくないので、その辺。

そうすると、伊里前はほぼ予定通りに撤去が終わっているということですか。45号線とかじやなくて、全ての撤去の内容を聞いているんです。それが年度内に計画どおりに進捗して終了するのかと。そういうことを聞いているんです。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 職員の人事費の関係ですけれども、昨年は町の正規の職員が2名分で人事費を計上しておりましたが、ことは1名分ということで、その1名分足りない部分は派遣職員で賄うということで、仕事の量は変わらないんですけども、予算的に下水道会計で1名分の正規の職員を計上したということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 伊里前の関係でございますが、水道管以外のその他埋設物の撤去のスケジュールでございますけれども、工程上は予定どおりでございます。

それから、年度内にあのエリアの全ての埋設物を撤去するという工程ではございません。1つの理由なんですけれども、例えば今使っている道路そのものもありますし、それから実際に使っている下水道の排水管とか、あるいは上水道の送配水管とか今使っているものについては、それを撤去することはできませんので、まず使わないもの、撤去してもいい場所を優先的にやっていくということで、あとは順次工事を進めていくということになりますので、全体の行程上は予定どおりということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 総務課長の説明でよくわかった。そのプロパーと職員の内容がちょっと理解できなかつたもので伺ったわけですが、それでわかりました。

それから、伊里前の下水道管の撤去は45号線が予定どおりに進捗していると、そういう理解でよろしいですか。わかりました。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。関連でお伺いしますけれども、ただ今防集の歌津の伊里前中学校上

の団地あるんですけども、そこから浄化センターに下りて石泉線がつながる道路があるんですけども、そこが非常に大きな窪地ができて通行に支障をきたしているような状況なんんですけども、それについて建設課、あるいは復興住宅課長、用地課長とか、水道課長はその現場を確認しているのかどうか。

そしてまた、その下水道の設置をするためにそのとき一緒にやろうという考えがあるのかどうか。大変町民が苦慮しているところなんすけども。

それが1点と、それから下水道中学校上団地と桙沢団地については下水道になるわけですけども、ほかの小さな防集の団地については合併浄化槽だと思うんですけども、その合併浄化槽にどのぐらいの補助があるのかないのか。また、あるとすればどのぐらいの補助がなるのかお伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） まず、1点目の石泉線の補修ということでおろしいですか。防集の工事とかで大型ダンプとか頻繁に通りまして傷んでいるのは私も知ってございます。実際にあの辺でそれによります水道の漏水も起きてございますので承知してございますが、下水の石泉線の布設の工事を発注してございますので、その工事を行い、あと舗装の本復旧を行いますので、今の状況では応急補修くらいなのではないかなと思います。

それから、合併浄化槽の補助の件すけども、これは人槽によって補助金額が変わってきますので、5人槽までが30万ちょっとで、7人槽が41万4,000だとか、40万ぐらいの補助、人槽によって補助は違いますが、補助はあります。以上でお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 現場を見て確認していると課長はどのように思ったかわからないんですけども、大変大きなくぼみで、あそこで万が一事故などあったらどこが責任を負うかと思うと懐疑的、今の説明では今度の工事に合わせてやるということなんすけども、現場の工事に取りかかる時期と期間的なものですね、あと何カ月、1カ月後、何カ月後というそういう時期的なものと、それからもし早急にするとなれば簡易的でもいいのでそこにふたをするというような、通行に支障がない程度の改修できるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 私からは下水の関連ですので、下水の工事をやって、その舗装の本復旧をするという内容でございまして、その工事に入るまでは町道ですので、建設課で恐らく対処していただけるものと思いますので。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（佐藤 勉君） 今の件ですけれども、石泉線のみならず、町内いろんな工事が入っております。これからも防潮堤や防波堤工事さまざま入ってきます。ですから、とりあえずは応急的な処理はその都度行つていただきたいと思っています。ただ、恒久的な工事となりますと、大型車などが出入りがなくなつてからの工事になるかと思われます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 事故が起きては大変ですので、水道課長御存じのとおり大変な穴ですよね、大きな。ですので、早急にそのところが、工事に取りかかるまでいとまがあるのであれば、あそこをぜひ応急的にでも直していただきたいと思います。

それから、ただいまの2つ目の浄化槽ですか、1人から5人までが1回目の30万になるんですかね。段階ごとに5人以下になるんですか、その辺お聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 浄化槽の大きさ、基準がありますので、5人まで容量があるのが5人槽で1つ。7人まで大丈夫だよというのが7人槽といいまして、またちょっと大きくなりますけれども1つ、10人、15人と段階的に浄化槽がありますので、その段階ごとに補助金が多くなっていくという内容でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ということは、一番小さいのが5人以下という解釈でよろしいかと思われるんですけども、これはどういう形で町民に周知方しているのかお伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） これは国の補助とか財源ですけれども、そういうのもございますので、ずっと合併浄化槽の事業が始まって以来、その補助の関係は変わらないと思いますので、当然広報なり何なりで周知はしているものと考えてございます。

それから、低炭素型社会対応型の浄化槽ということで、被災した方についての浄化槽、金額は同じですけれども、とにかく合併浄化槽を新設なさる方については全て補助をするという内容で、常に周知はしているものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第57号平成27年度南三陸町水道事業会計を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 予算書の290ページをお開き願います。

平成27年度予定キャッシュフロー計算書を掲載してございます。

これは平成27年度中の現金の増減、流れを明らかにしたものでございます。現金預金の期末残高は9,407万7,000円となる予定でございます。

続きまして、296ページ、債務負担行為に関する調書でございます。水道事業業務委託契約を平成26年度に南三陸ウォーターサービス共同企業体と契約いたしまして、支払い義務発生状況につきましては記載のとおりでございます。

次に、297から298ページにかけまして、平成27年度の予定貸借対照表を載せてございます。297ページの一番下にございます資産合計と298ページの一番下、負債資本合計が一致してございまして76億748万円となってございます。

続きまして、299ページには、平成26年度の予定損益計算書を載せてございます。下から3行目、当年度純利益が2,067万9,000円となりまして、前年度繰り越し利益剰余金のマイナス2億3,622万1,000円の補填をいたしまして、平成26年度末の欠損金は2億1,554万2,000円となる予定でございます。

さらに300ページから301ページにかけましては、平成26年度の予定貸借対象表を載せてございます。300ページ一番下の行、資産合計と301ページ負債資本合計が一致してございまして、61億2,059万円となってございます。

ここで平成27年度の資産合計と平成26年度の資産合計の差額、約14億7,000万円ほどとなります。これは災害復旧工事によります固定資産の増額分とほぼ一致してございます。今後災害復旧工事が終了するまで同様のペースで資産が増え続けていく見込みと考えられます。

それでは、水道事業会計予算に関する説明書きということで、303ページから306ページまで

掲載してございます。

まず、303ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出のうち収入でございます。1款1項営業収益1目給水収益3億4,200万円でございます。前年比で5.6%の増を見込んでございます。

2項営業外収益2目加入者負担金ですが、前年比の約9.6倍となります3,745万4,000円計上してございます。これは災害公営住宅の分で523件、3,389万円ほどを例年の分に上乗せしていることによるものでございます。

3目一般会計補助金ですが、前年比0.6%増の8,786万5,000円でございます。内訳ですが、給水装置設置補助金3,000万円、長期派遣職員分5,670万円ほど、それから減収対策債の利子の2分の1の分で110万円ほどの合計となってございます。

4目長期前受金戻入945万円でございますが、これにつきましてはどういう内容かと申しますと、これは減価償却費を賄っている財源のうち、国庫補助金の分が平成27年度につきましては945万円という意味でございます。

5目雑収益は電力柱の占用料、あるいはメーター器の破損料等を計上してございます。

次に、304ページをごらんいただきたいと思います。

収益的支出でございます。1款1項営業費用1目配水費及び給水費であります。前年比8.9%の増で8,196万5,000円となります。このうち委託料の部分、水道事業業務委託料ですが、水道料金等窓口収納、それから水道施設の管理、それから水質検査を委託するものでございますけれども、平成26年度に債務負担行為、先ほど債務負担行為の説明しましたけれども、債務負担行為を設定いたしまして、南三陸ウォーターサービス共同企業体と契約しております。この分で前年より600万円ほど増額となってございます。これは、主に変動費、電気、それから燃料費、それから消費税のアップ分とかが影響してございます。

それから、賃借料、水道用地賃借料ですが、160万円となってございます。これは水源用地あるいは配水地の土地の賃借料でございます。

それから、2目総がかり費ですが、プロパー職員3名分、派遣以外の職員でもともとの職員の3名分の人物費、そして上水道事務費に係る費用、あるいは減価償却費等を計上してございます。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取り扱い諸費6.4%減の4,457万6,000円でございます。これは企業債の利息、それから一時借入金の利息となってございます。

2目消費税及び地方消費税でございます。前年比55.6%の増となってございます。これは平

成26年度決算見込み額とほぼ同程度の額となってございます。

3目雑支出、これは給水装置設置補助金ですが、平成25年度、平成26年度と5,000万ずつ当初予算で計上してございましたが、いずれも減額補正しておりますので、平成27年度におきましては前年比2,000万減額して3,000万円を計上しているものでございます。

それから、306ページ資本的収入支出でございます。

まず、収入でございます。1款1項1目工事負担金600万円でございます。これは消火栓10基設置分の工事負担金でございます。

2項1目補助金でございます。水道施設災害復旧事業の89.7%相当の16億2,357万円の国庫補助金、そして補助残、その10.3%の分の一般会計からの補助金となってございます。

次に、支出でございます。1款1項1目水道施設建設費でございますが、水道施設災害復旧事業の工事請負費とそれから保留解除のための設計委託料合わせて18億1,000万円を計上してございます。この工事の主なものです、来年度につきましては戸倉水源の工事、今外構というか躯体の工事をしていますが、来年は導水管とか配水池とか、その辺のところを重点的にやる予定になってございます。

2目です。企業債償還金、前年比3.2%増の1億4,180万円となってございます。

それから、307ページには企業債元利償還予定表を掲載してございます。お目通しをお願いします。

これで、水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

担当課長の細部説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。2件ほど伺いたいと思います。

まず、1件目なんですか、私も小さい商売をしていまして、結構お客様から水がお

いしいと言われるんですけれども、おいしい水に関して当町の水の料金と近隣の水道料金と
いうんですか、その開きというか差はあるのかどうか、まず第1点伺いたいと思います。

第2点目なんですけれども、291ページ、一番下の災害派遣手当という項目があるんですけ
れども、それが年々、昨年は430万、おととしは140万、だんだんふえてきているんですけ
れども、その理由というか、そこで今回職員が3人に減っていろいろ少なくなった分もあると
いうんですけれども、前者の質問ですと、その分減った分派遣の方たちとかいろんな臨時
の方で賄っているということなんですねけれども、それで業務に支障はないのか一応伺いたいと
思います。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） おいしい水の関連で、水道料金が南三陸町と近隣の料金、
どれぐらいの差があるかという質問でございますが、近隣といいますと私の出身であります
登米市の水道なんですけれども、通常大体20トン当たりで比較するんですが、20トン当たり
で登米市の水道は5,256円です。一方、南三陸町の水道は3,996円となってございます。1,200
円ほど南三陸町が安いということでございます。

これにつきましては、水を処理する工程が違いますので、南三陸町ですときれいな井戸水が
豊富ありますので、それを滅菌して配水するという方式ですけれども、登米市の水道事業所
は北上川の表流水を取水しまして薬剤で凝集沈殿して、濾過砂を使って濾過して滅菌して出
すという工程が違いますので、水道料金にその分とともに跳ね返ってくるということでご理解
いただきたいと思います。

それから、人件費の関係ですけれども、いろいろ変動しているのはなぜかということで、毎
年派遣される災害派遣の職員が変動しますので、それについての変動が大きいと。予算書の
305ページに負担金ということで、災害派遣人件費負担金ということで計上してございますけ
れども、収益と費用を正確に計上して利益を計算する関係上、この分を費用に当然入れます。
その分につきましては、一般会計から繰出金という形でいただいておりますので、ほぼここ
はプラスマイナスゼロと。先ほど言いましたように、費用と収益を明らかにして利益を計算する
というのが企業会計でございますので、ここに両方とも収益費用に両方とも掲載しているとい
う内容でございます。

一般会計から繰り出された分は、派遣元からいただくと。派遣元はたしか交付金でいただく
ということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おいしい水に関しては20トン飲んでも3,900円ということでわかりました。

そこで、2点目なんすけれども、変動しているということで私も見たんですが、一般会計の補助金から5,600万ですか、そして費用としてのほうで4,800万、それはわかるんですけれども、内訳分の580万というのは人件費の中に入っているのかどうか、そこと。あとは給与明細のところに派遣の方の分の人数も1目でわかるように表示はできないのかどうかということを伺いたいと思うんですけども。

そこで、今課長の答弁があったように、一般会計の補助金が収益分に計上していて、負担金で人件費として計上しているということなんすけれども、これは本会計と一般会計のやりとりというのは大丈夫というか、普通なのかどうかそこを伺いたいんですけども、質問の意味がわかりづらいかと思うんですけども、特別会計でこういったやりとり、本会計の分もあれでやりとりして大丈夫なのかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 1点目、人件費の分で581万3,000円、災害派遣手当の件でよろしいですね。この分は人件費として入っているかということで、済みません、こちらから話しますと、304ページの災害派遣手当と人件費の負担金ございますけれども、これを合わせて一般会計に請求というか、繰出金に基づきまして請求しまして、一般会計のほうでは派遣元からその分いただくと。派遣元は復興交付金でその分が認められるという内容は聞いてございますけれども。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 今野委員の質問としては、特別会計、独立採算制の会計なので、何で一般会計から繰り出すのかというお話だと思いますけれども、公営企業法の繰り出し基準というのがありますと、その部分は当然一般会計から繰り出す内容となってございます。ただ、今年度に至っては、災害長期派遣の人件費、それと災害復旧費の地方負担分等については、当然それも公営企業法に基づいて繰り出すわけですけれども、財源手当てとしては100%復興交付金、震災復興特別交付税で賄われておりますので、町費の上乗せ分の会計間のやりとり話という形になってございます。全額国庫の財源を受け入れて、そのまま水道会計に送り出しているといった内容になってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体わかりましたけれども、繰り出し基準というものがあって、そういったことが可能だということはわかりました。

そこで、今いろいろ復旧しているんですけども、復旧が終わった後はどうなるのか、普通のプロパーになるのかどうか、当然なるんでしょうけれども、そのところを私聞きたかったんですが。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 復旧がすべて完了して、通常の運営業務になればその段階でどんどん派遣職員の数は減ってまいりますので、最終的にはプロパー、町の職員だけでの運営という形になろうかと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかにありませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 299ページの損益計算書、先ほどの説明では297ページ貸借対照表、これで交付金がどちらも同じなんですけれども、それは当然のことなんで、違ったら貸借表にならないので、同額だという説明、同額が当たり前のことで、ただ、その差額の問題だ。未収金の関係での28年度が7,985万、それから27年の関係は2億7,000円、この金額の誤差が随分大きいものだから、これは細かいことで説明なさっているかもわかりませんが、主な点について説明をいただければなと思います。未収金の関係です。

○委員長（菅原辰雄君） 水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 300ページの26年度の予定貸借対照表の未収金の2億7,600万円と297ページの平成27年度の予定貸借対照表の未収金の関係でよろしいんでしょうか。

26年度の主なものは、26年度の未収金、災害復旧工事関連の補助金が未収になる分が298ページの未収金です。補助金の未収が主なものです。

27年度につきましては、その分そこまで考慮できませんので、料金収入の未収金が主なものとなってございます。ご理解お願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 私が聞いているのは300ページの固定資産の貸借対照表の未収金2億7,600万ですね。それから、28年度の予定です。については7,685万ですね。2億の差があるんですよ。2億の差は今言った災害復旧どうとかわかりやすく説明してください。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 26年度の予定貸借対照表の流動資産の未収金でございますけれども、この分は平成26年度ですから今3月で国庫補助金の未収計上する分がほとんど主な2億円ぐらいを計上しまして、27年度、来年の28年度の3月31日には補助金の分はまだカウントできませんので、水道料金の未収、大体7,000万ぐらいですか、その分の未収が出ます

ので、その分で差が出ているということでご理解お願いしたいのですが。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 そうすると、今年3月31日までの流動資産の未収金は補助金がまだ入っていないんだと。いつ入るんですか。いつの時期に入るのか。当初の計画どおりになっているのかどうか。

それから、297ページの貸借対照表の流動資産の未収金7,685万が水道料金の未収金、これもいつ入るのか。こんなに未収があつていいものかね。年度内に入らないとうまくないですよ、年間予算ですから。これが今月末の補正で全部入るのか。貸借対象表ですから合計を合わせないとだめなんですよ。差額はいろんな内容でね。私は税理士でないから余りわかりませんが、貸借対照表というのはそういうもの。2億の差があるというのは、それが災害の補助金だから、補助金がいつ入るのか。年内に入るのか、入らないのか。年度当初の予定どおりに予算が進捗されているのかどうかですね。

それから、未収金、毎年未収はこれぐらいになるんですよということなのか。7,600万ね、これについては料金の未収という説明ですから、水道料金の、その説明を納得いくように説明してください。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 水道事業、ご承知のとおり企業会計でございまして、未収金は300ページの26年度の貸借対照表に流動資産未収金で計上してございますが、これは3月31日時点でのあくまでも未収金ということで、これは4月に国庫補助の精査ということで4月には入る予定でございます。

それから、297ページの流動資産の未収金7,600万ですが、水道料金は主に3月分のものは未収で起こしておいて、次の過年度未収になって4月に入るというものでございますので、必ずこの部分には水道料金の未収金は出てくるものとご理解いただければよろしいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 そうすると、4月には入るんだと。当初からそういうような考え方があったのかどうかね、当初計画ね。年度の区切りは3月ですからね、3月。そういうような当初から4月に入るということなんですか。どうもそこら辺が会計年度単年度が原則ですからね、そこら辺がちょっとわかりかねるなと。

それから、1カ月分の7,600万という未収金は1カ月分なのか。水道料金は常に未収がないのか、みんな入るという説明だからね。未収金が出てなくて、ほとんどが徴収されているん

ですよという内容のものか、その辺について。1ヵ月この程度、毎月同じなんだということかね。まだまだ水道はこれからなんですから。水道料金が高くなるのは、高台、防集の関係がなど全てがこれからどんどん水道料金が大幅に高額になってくると思いますよ。

そういうものなのか、そういう予算のとり方が正常なのか、その辺お願いします。私は3月をめどに今回の予算をやっているんですから。28年度の3月と。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 公営企業会計は発生主義と申しまして、とにかく費用、それから未収入の分は見込みができれば調定して費用化、収益化していいということになっていますので、あくまでもこれは3月31日時点での未収が幾らあったかということで、それが3月中に入るかどうかというのは特に問題になりませんで、それは後日入るというのはそれなりの過年度未収になりますし、それで精算するという形になりますので、それは国庫補助金でも水道料金でも同様ですので、基本的にはそういう考え方でやってございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 わかりますか。私は当初の計画どおりに進んでいるのかということをまず聞いているの。それについても全然答弁がない。それは未収金も1ヵ月分でこのぐらいに普通になるのか。これからどんどん災害防集の事業が完了してうちが建ってくる。とんでもない水道料金が入るものだなと思っているんですよ。

企業会計どうこうと言うけれども、何度も言うようですが、企業会計だからどうでもいいんだ。さっぱり議員なんかはわからなくていいんだと、そういうもんではない。その内容が企業会計の非常に難しいところ、内容がね。そういう中で、町民が、議会がわかるように、傍聴の皆さんのがわかるようなはつきりした答弁をしてもらいたい。そういうことですよ。

当初からこのように4月に入るとの想定だったのですね、もう一回今質問させて。あとやめますから、わからなくともいいですから。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 端的に申しますれば、当初の計画どおりということでご理解いただければなと思います。

こここの未収金というのはそもそもさっきもお話ししましたけれども、その収入が発生した時点、例えば3月分の料金でしたら3月の何日に調定を起こして、それは次の月に入るものと、

順繰り順繰りに継続していますので、そういう内容でございます。計画的に入ってございます。27年度の未収金は、そういうことで水道料金とか申しましたけれども、毎月の水道料金は7,000万もございませんで、2,900万から3,000万ぐらいが1ヶ月分ですので、そのほかの未収金は過年度の分の未収金とかもございますので、水道料金は大体を占めて、半分ぐらい占めているということでご理解お願いしたい。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 私が聞いているのは、1ヶ月分の料金が未収で7,600万になっているんだと、未収金がね。となると、とんでもない水道料金が入るもんだなとみんな思いますよ。まだまだこれからとんでもなく増額になってきますから、今聞けばその他のものもあるんだということでしょう。実際の水道料金の未収が2,900万って今言いましたか。間違いありませんね。それから、そういう水道料金の常に未収金などというものがあるのかないのか、そういうことも含めて聞いているの。よく町営住宅なんか未収がありますからね、水道料金も大変なんですから、払うほうにしてみれば、それについては1銭も未収金がなくて、全額支払いになっているのかなと思って質問しているんです。曖昧な点もありますけれども、もう一回だけ答弁お願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 済みません。曖昧な答弁で申しわけございません。

毎月の水道料金については2,900万から3,000万というレベルでございます。

水道料金が防集とかの建数に伴ってどんどん増収になるという話はありませんで、基本になるのは給水人口、どれだけの人がそこに住んでいるかですので、防集に行かれる方は町外からいらっしゃれば別ですけれども、ほとんど内部での移動ですので、ふえることはふえるんでしょうけれども、そんなに劇的にふえるということはないと思います。ということでご理解お願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 滞納繰り越しの過年度分は約200万ぐらいの、これまでの過年度分で計上しておる状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。

（「なし」の声あり）

ほかに質疑はないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第58号平成27年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） それでは、当初予算書の309ページをお開き願います。

議案第58号平成27年度南三陸町病院事業会計の概要を説明させていただきます。

第2条の業務の予定量に記載のとおり、南三陸診療所におきまして、外来患者200名の診察を行いながら、米山の公立志津川病院では38床の病棟の管理を行っておるというところでございます。

新病院の建設も順調に推移していることから、平成27年10月の完成が見込まれておるといった状況でございます。新病院の開院の時期はまだ確定をしておるものではございませんけれども、(2)の年間の患者数の推計に当たりましては、米山の志津川病院の診療機関を4月から11月までの8カ月間と設定をいたし、新病院での診療機関を12月から平成28年の3月までの4カ月間と想定して積算しておるといった状況にあります。

1日当たりの平均患者数の積算に当たりましては、現病院の病床稼働率は95%。それから、新病院の病床稼働率を70%と想定をいたしまして試算をしておるとなってございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、第5条医師官舎建設に係る債務負担行為につきまして、期間につきまして平成27から29年までといたしまして、限度額を1億7,900万と定めるものでございます。医師官舎につきましては、2DKか2LDKという規模で、10世帯分を整備するということで、場所は志津川の東地区を予定しておるものでございます。本年度につきましては、4条予算に設計費を計上しておるといったことでございます。

続きまして、311ページをごらんください。

10条に重要な資産の取得と記載してございます。医療機器と医療事務機器、電子カルテでございますけれども、合わせて金額にして7億3,150万、これは全額県費補助により整備をする

といったものでございます。

また、あわせまして什器、備品、これらにつきましては7,000万円の予算で、台湾の赤十字からの予算を充当して整備をするといったものでございます。本年度は338ページ、4条の予算の有形固定資産購入費ということで、今申し上げました各備品等を今年度整備するといった内容になってございます。

予算の参考資料といたしまして、324ページから331まで27年度の貸借対照表、それから26年度の損益計算書、26年度の貸借対照表を添付しておるといったことでございます。

331ページの26年度の貸借対照表でございますけれども、歳入歳出総額17億9,000万を計上してございまして、329ページの上から10行目ぐらいに建設仮勘定がありますけれども、これが8億8,600万、平成26年度の病院の建築費相当額で、これが資産としてふえておるといったところでございます。27年度の資産の増加の状況につきましては、324ページの建設仮勘定54億3,000万ということで、これが新しい病院ができたトータルでふえておるといった財産の増加の分を計上しておるものでございます。

損益の状況はと申しますと、328ページに平成26年度の収支の状況を記載してございますけれども、平成25年度末27億1,000万円、26年度はどうだったのかといいますと1,188万1,000円追加しまして、一番下にございますように27億2,200万微増でふえておると。何でこれだけで済んでいるのかと申し上げますと、人材流出防止のための県の補助金が2億5,000万入っていますので、この程度で済んでおると。27年度につきましては、326ページをごらんいただきたいと思いますけれども、貸借対照表の一番下から4行目、これが27年度の未処理欠損金の合計でございまして27億9,600万、これは26年度末に7,390万6,000円、これがふえておるといったところでございます。27年度の人材流出防止資金が開院までしかいただけませんので、11月までの分までしか入れられないということで、今年度は2億円の計上でございますので、昨年度から比較しますと若干欠損金が増加傾向にあるといった内容になってございます。

続きまして、333ページをごらんいただきたいと思います。

収入的収入及び支出の収入でございます。1款病院事業収益におきまして14億4,000万円計上いたしまして、対前年比12%増となってございます。金額にしまして1億5,600万の増となってございます。主な要因でございますけれども、病床数が38床から90床にふえるといったことが增收の主な内容になっておるものと、またあわせまして補助対象にならない引っ越しの経費等を台湾赤十字の寄附金を充当するために支出したことから、このように収入が多くなってございます。

1項医業収益 1目入院費用は対前年比22%増の3億7,200万。2目外来収益は対前年比99%の3億6,800万。3目その他医業収益は前年同額の3,600万と計上してございます。

一般入院収益は単価が2万5,000円と積算してございます。療養の入院費用の単価は1万9,500円。それから、医業外収益は7,500円。それから、介護の外来収益は単価が3,000円となってございます。2目の医業外収益でございますけれども、対前年比15%増の6億6,300万を計上してございます。2目の負担金には一般会計負担金、昨年同額の2億5,000万を頂戴しております。それから、県費補助金ですけれども、人材流出防止の予算として対前年比90%の2億円を計上してございます。人材流出防止資金につきましては、医療の人材確保に必要な人件費の費用、もしくは現金収支の赤字額のいずれか低い額という算定基準になっており、なおかつ先ほど申し上げましたように、交付対象期間が病院開院までという条件も付いていることから、対前年比90%と2億円に減少しておるといった内容でございます。

それから、334ページの6目その他医業収益でございますけれども、1億1,320万、これは台湾赤十字からの寄附金となってございます。

次に、収益的収入及び支出の支出でございますけれども、1款病院事業費用につきましては14億9,000万円、対前年比15%増、金額にして1億9,500万の増となっております。

1項医療費用 1目給与費は対前年比4%増の8億3,400万、職員数は対前年比5名の増加で79名という人数を予定してございます。2目材料費、給食の材料費等が増加いたしましたけれども、総額で7%の増、1億2,600万。それから、3目経費につきましては59%増の金額にして1億5,500万円増の4億1,500万。増額の要因が336ページにも記載をしてございますけれども、新しい病院で規模が大きくなっていますとともに、委託料が対前年比1,670万円増額になってございます。それから、委託料の建設支援移設ほか業務委託1億2,700万。これが引っ越し等に起因することで、新たに発生したものということで計上してございます。それから、4目減価償却費、5目資産減耗費、それから6目研究研修費につきましては、昨年同額の計上となってございます。

続きまして、337ページをお聞き願いたいと思います。

2項医業外費用 3項特別損失、4項予備費につきましてはも昨年同額の計上となってございます。

4条予算の詳細の説明を申し上げますので、338ページをごらん願いたいと思います。

資本的収入及び支出の収入 1款病院事業資本的収入におきまして、収入支出同額の45億7,300万円を計上し、金額にして37億2,600万の増となっておるといったところでございます。

1項1目他会計支出金といたしまして、再生可能エネルギーの導入で1億8,100万円を計上してございます。整備の内訳でございますけれども、ペレットストーブ2台、それからLED照明が200ワット24基、太陽光発電が50キロワットという内容で整備を行うものでございます。

それから、2項1目県補助金でございますけれども、地域医療復興事業補助金が28億7,500万、これにつきましては病院の建築工事に充当するといった内容でございます。

それから、第2期、第3期の医療再生事業補助金につきましては、医学生就学資金に活用するため750万を計上しておるものでございます。内訳は医師が2名、それから看護師1名、診療放射線技師1名、計4名に支給するものでございます。

それから3項1目寄附金につきましては、台湾赤十字からの14億8,600万。台湾から頂いているのは合計で引っ越しの費用と合わせまして16億といった内容になってございます。これは病院の建設費用に充当するといった内容でございます。

次に、資本的収入及び支出の支出、1病院事業費資本的支出1項1目整備費有形固定資産購入費で8億1,050万を計上してございます。医療機器が4億5,700万、それから医療情報システム、電子カルテでございますけれども、2億7,450万、それから什器、備品が7,000万を整備するものでございます。それから、工事請負費、これが36億9,000万、病院の建設費用等収入の他会計支出金で説明したペレットストーブ、それからLED照明、太陽光発電の設備の整備を図るものでございます。委託料の5,100万は建設工事管理、それから医師官舎の設計業務を行うものといった内容でございます。

続きまして、339ページをお開き願います。

2項企業債償還金2,200万、これは平成27年度の償還額を計上してございます。

それから、3項の基金積立金750万は、南三陸町医学生就学資金に積み立てるものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時10分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長による細部説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 病院なんですけれども、直接予算の項目にあらわれていることではないのかなと思うんですけれども、当町で新しく新病院ができて、医療体制というのはこれから各要素全て充足していくのだろうと思うんですけれども、その中で緊急搬送、緊急医療という分野というのもひとつ重要なのかなと思います。搬送ということになると、基本的に消防の担当だったりもすると思いますので、予算項目の中ではなかなか出てこない部分でもあるんですけども、今緊急医療の搬送の取り組みとして陸ではなくて空を飛ぶという今後考えられる搬送手段としてあるのかなと聞いています。民間の取り組みなんですけれども、もともとは岩沼に拠点があったので岩沼からこっちまで飛んできてまた仙台まで戻っていくというのでは結局余り時間の短縮にはならないんですけども、こちら側の県北に拠点を置いてヘリコプターで患者さんを運ぶという取り組みも実際行われていると伺っております。新病院建設に合わせてそういう新しい取り組みというのを、行政がどこまで関与できるのかということはわかりませんけれども、そういう情報がまず耳に入っているのかということと、今後どのようなバックアップが考えられるのか、現時点で何か考えていることがあればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご指摘の分はオールラウンドヘリコプターのことだと思いますが、1年以上になりますね、こちらのほうで気仙沼に拠点を置いて、そちらから搬送するということで、患者さん何人かお世話になったという経緯がございます。ですが、1年を経過しまして、国土交通省の支援もいただいているんですが、反面一般の方々からのご支援もいただいてのオールラウンドヘリコプターの運用ということになっておりますが、今言いました1年たって、残念ながら財源的な裏づけといいますか、支援というのは大分細ってきたということございまして、基本的には町、それから気仙沼市にもそういう財源の支援をお願いできないかというお話をいただきました。現時点としてすぐどうのこうのということはないんですが、ちょっと中期、短期の形の中でお考えをいただきたいという要望はいただいておりますが、これはうちの町だけの問題ではございませんので、気仙沼とどうその辺の整合をとるかということが非常に大きな問題だらうと思いますので、その辺気仙沼と連携をしながら、ど

のような形の中で、ある意味継続できるのかも含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 気仙沼市さんと連携しながら検討していくことですけれども、実際に実績として町内から数例、主に病院、診療所ではなくて、養護施設だったりというお話は聞いておりますけれども、実際にここから仙台にということになれば陸路で当然2時間ぐらいかかるところが30分ぐらいで行くと。どのような状況が考えられるかといろいろあると思うんですけども、緊急を本当に1分1秒を争うという場合では非常に重要でしょうし、また災害が起った場合なども対応可能な部分もあるのかなと思いますので、今現時点で支援をということは難しい、これから検討課題ということのようですが、そういういざという場合にはそういう強力な切り札があるんだということは町民にとって非常に心強い部分もあるんだろうと思いますので、ぜひ前向きに検討していっていただきたいと思うんですけれども、何かありそうですね。じゃ、お願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ありそうでもないんですが、飛行訓練やりまして、私も試乗させていただきました。車で2時間揺られて行くのと、それからヘリでほとんど揺れがなく30分で行くということになりますと、患者さんにとっては非常に負担軽減になるという感じはいたしております。

ただ、報道等でご承知のように宮城県でもドクターヘリの関係で前のめりのご意見を発しておりますので、その辺がどうなっていくのかということも含めて注視をしていきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。まず、ページ数はちょっとどこになるかわからないんですけども、病院が毎日見てきているとできあがってきますので、病院の名称について今仮称でしているんですけども、本来どういった名前をつけるのか1件伺いたいと思います。

第2点目は319ページ、この表の中の一番下のほうなんですかけれども、初任給とあって、准看護師が15万5,600円とあるんですけども、そこでお伺いしたいのは、臨時の准看護師さんの一時間当たりの単価というんですか、それを多分155時間で計算すると1,000円前後だと思うんですが、その確認をお願いしたいと思います。

338ページ、台湾からの寄附金ということで、さっき事務長より約合計で16億円という説明

がありましたけれども、これは以前にも聞いたような記憶があるんですけれども、病院関係の寄附金ということで、ハードの面にしか使えないのかということで、とりあえずそこで伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでずっと仮称であります、南三陸病院という名称を使ってこれまでやってまいりましたので、いずれ設置条例等の改正も必要になってくると思うが、いずれ議会の皆様方にお諮りさせていただく機会も出ると思うが、南三陸病院という形の中での名称のほうが現時点としていいのかなという思いがあります。

それから、台湾赤十字の関係でございますが、基本的に建設資金への応援ということでございますので、ある意味ハード面ということになろうかと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 准看護師の単価の件でございますけれども、単価1時間当たり1,020円ということでございます。

ハード面で台湾からのお金の段階で具体的に引っ越しに係る経費等も計上してございますので、ハードだけということでなくて、そういう面も計上できているという内容でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 病院の名称については、この仮称がとれた形ということで今のところ考えているわけですね。

実は別の名前を考えているのかという思いだったんですけども、例えばの話なんですかとも、タコちゃん病院とかそういう形にはならないのかどうか再度伺いたいと思います。

あと、初任給に関してなんですけれども、これはわかりましたけれども、これは多分臨時の方たちの時給の決定が初任給を上回ると思わしくないという基準での単価設定だと思うんですけども、私がそこで伺いたいのは、これは基本給なのでほかの諸手当を全部入れた場合の金額というのはおおよそどれくらいになるのか伺いたいと思います。

そこで、3点目なんですけれども、ハードの面、建設のためにということで町長の答弁ありましたけれども、それを運営する上で何らかの形でできないものかと思いまして、実は初任給の質問と関連しているんですけれども、例えば今言ったような金額にこれから幾らの金額が答弁に出るかわからないんですけども、そういう金額を155時間で割った金額に近づけられるのかということで質問したいと思いました。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 突飛な名称をつけるという考えは町としては持ってございません。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 基本的に基準単価が1,020円でございますので、これに諸手当の部分が含まれるということになりますので、200万ちょっと超えるぐらいかなという形で考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 15万5,600円の新任のプロパーの方がもらうのとプラス諸手当の部分が幾らぐらいになるかということでお聞きしたんですけれども。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 年額で12カ月プラス手当の分が4カ月分ぐらいになりますので、250万ぐらいとそういうことでは。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私がお聞きしたいのは、先ほど臨時の方たちは200万ぐらいトータルでなるということなんですけれども、初任給の方たちは年間幾らぐらいほとんど全ての手当を含めるとなるのかと、そういうところをお聞きしていたんですけれども。（「それが250万で」の声あり）臨時の方でなくて初任の職員が200万ぐらいでよろしいわけですか。

○委員長（菅原辰雄君） 4カ月分加えると250万というさっき答弁があったんです。

○今野雄紀委員 さっき200万じゃなかったでしたっけ。250万という答弁でした。わかりました。改めて質問。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 そうすると、約時給に例えると1,600円ぐらいになるんですけども、町で臨時の方の時給を考える場合に、1,600円ぐらいを基準にはできないのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 臨時職員の賃金の制度のあり方について、これまで委員会の中で何度もご説明申し上げましたけれども、現状の制度上はあくまで給料月額での初任給との比較なものですから、それを年間の総給与額にするとどうしても格差が生じてしまうというのは否めない事実でございますので、今後のあくまで検討の材料という形になりますけれども、今野委員ご指摘の年間給与ベースを1つの検討材料としてやっていくというのは、ひとつ前

向きに少し考えなくちゃいけないだろうなとは思ってございますけれども、特に准看護師を含む業務の臨時職員については、給料表の対比だけではなくて、宮城県の各市町村の病院の准看護師の賃金等もベースに考えて設定してございますので、一概に当町の病院だけ突出した形で賃金設定するというのはちょっといかがなものかなという考えは持ってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 そこで、私は台湾からの寄附金等をそういった1,000円以上出すときのあれに何らかの形で充てられないのかなというそういう思いがあったものですから、そこで台湾からの寄附の分も立派な病院ができる、何ていうんですか、スタッフも優秀な方もいるんでしょうねけれども、臨時を使う場合に時給が上がつていれば、必ずしもそうは言えないんでしょうねけれども、優秀なと言つたらおかしいんですけども、そういった人材も集まるんじゃないかと思いまして、よく言われるように仏をつくって魂を入れず、仏じやなかった、仏像みたいなものをつくって魂を入れずじゃないけれども、そういった形での運営が私は望ましいと思うんですけども、時給に関してはやはり見直す場合にはどういった形で見直せるのかだけ伺つて質問とさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 先ほど申し上げましたとおり正規職員の給料月額を対比材料とするか、それとも年間総給与を対比材料にするか、いずれかどちらかだと思いますけれども、現状では給料月額を対比材料としているということでございますので、本年度の予算につきましてもそのような形で処理させていただいております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。三浦清人委員。

○三浦清人委員 309ページなんですが、3条予算、来年度予算から5,000万の赤字を見込んでの予算編成であります。これを見ますと、医業収益が7億7,000万、それに費用が14億7,000万、倍以上の要するに費用が収入から比べるとあるんだと。特に人件費が多くのウエイト示しているのかなという思いでいますので、新しく新年度、それから12月の開業で27年度の3月までの収入見込み、それから支出見込みというものを計上になっておるというお話をしました。

その人件費なんですが、中身ですね、お医者さんたちの、それから看護師の増減がどうなっているのか。お医者さん、何科が何人で見込んでこの数字になつておるのかですね。明細見たんだけれども、そういうのもし記載になつてあるんであれば、何ページなのかその辺ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） まず、2点目から資料の334ページごらんいいただきたいと思いますけれども、ここに給与と手当という区分の段階で表示をさせていただいております。給与が79名、対前年比でプラス5人、ドクターが6名でマイナス1というカウントでございます。これはクリニカルフェローを3ラインでいただいていたんですけども、12月から3か月の間に1ヶ月交代でドクターが派遣になっていましたので、これは1カウントできなかつたものですから6名の1名減という形です。看護師は43名分、昨年対比プラスマイナスゼロです。43名です。技術関係が18名、それでプラス2名ということ。それから、事務が8名、プラス1名です。それから、労務職員ということで4名、これがプラス3と。大きい要因といたしまして、病棟管理がございますけれども、一般病棟が看護形態が10対1、1人の看護師さんが10名の患者さんを割り当て手で見るということと、療養病棟はその倍はその倍の20対1の看護師さんの数となってございます。当然、先ほどの説明でもお話し申し上げましたけれども、報酬の算定に当たりまして、一般病棟は2万5,000円の収入が1人当たり1日あるんですけども、療養病床は2万円しかございません。看護基準も20対1でゆるうございますので、看護師が半分、残りは看護補助ということで今回労務職、余計雇用でございますけれども、労務職員を採用して、少しでも経費を圧縮できるように考えていくたいと。

今年度だけではなく、本年度3人採用したんですけども、来年度も引き続き継続して新規で雇用を確保するということを対応した段階で経費が節減できるのかなと考えてございます。

あと、構造的に人件費の関係が収入の半分しかないということ。これは我々も本当に気にかけておりまして、一般会計からの繰入金が2億5,000万はあるんですけども、いずれ結構人件費と入ってくる収益に返りがございますので、この辺は経費節減と収入の増、具体的にはほとんど病棟に関しましては、満床状況に近づけたいということで、石巻赤十字さんのほうの連携室と当病院の連携室が調整を図りながら、できるだけ早く退院した方をこちらに回していただけるような、そういうことで満床近い推移を図っていきたいということと、検査とかもいろいろ経費節減を図っていきながら、適切に検査をして収入も上げていきたい。そういうことで経営を少しでも改善していきたいと考えてございます。

あと、電子カルテも今回新たに2億7,000万ほどで導入できますので、その辺で医療の分析ですね、どういうところを直せば収益が上がってくるか、それも新たに入る電子カルテの分析等の業務を行なながら、経営改善に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 事務長の思いといいますか、これから新しく病院になるに伴っていろんな方法を考えておるようですが、私が聞いたのは新しい新年度を迎えるに当たって、あるいは12月から開業に向けて、お医者さんの内容を知りたかったんです。内科が何人とか、外科が何人とか。それは新しく12月に開業する病院は総合病院なのかですね、先ほどタコちゃん病院だとか名称があったほうがいいとご意見もあったんだけれども、私が聞いているのは南三陸総合病院なのか、その辺どういう考えなのか。そのときにお医者さんの体制というものをどう整えて新しく開業する考えなのか、その辺のところを聞きたかったんです。もちろん、12月から透析をやるということで、その分ふえるのか、内部で調整するのかわかりませんけれども、そういうことを詳しく知りたいんですね、計画ですね。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（菅原辰雄君） ドクターの内訳でございますけれども、現在常勤で4名ということで、内科が2名、外科が1、歯科が1、それと合わせまして大学病院から3ラインのクリニカルフェローが入ってきておりますので、3名プラス追加ということで7名ということで現在営業を行っておりますけれども、引き続き総合病院という形の段階で非常勤化もありますけれども、例えば月、水、金とかそういったことで小児科とか、耳鼻科、眼科、全ての診療科を今までどおりの診療科の設定でもって皆さんにサービスの提供をしていきたいと考えてございます。

透析関係ですけれども、透析関係、専門のお医者さん、なかなかうちのほうにお出でいただくのがなかなか大変なので、内科か外科の先生が研修を受けて、それで透析をするということで、大学には透析の先生の派遣もお願いしたいし、不足している整形外科の先生もお願いしたいし、内科もクリニカルフェローでなくて本来常勤の先生もお願いできればというスタンスに立った段階でお願い申し上げているという状況ですけれども、なかなか厳しいのが現実でございまして、これは継続的にまた引き続きドクターの派遣につきましては、大学病院にお願いにお邪魔して、確保に努めてまいりたいと考えてございます。（「総合病院でいいんですか。答えてください」の声あり）基本的に総合病院、全ての診療科に対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 内科、外科、歯科、そのほかには小児科とかですね、産婦人科ですか、婦人科ということで、大学からの派遣ということで、小児科と産婦人科についてですが、その産婦人科は今たしか本吉病院からの先生でやられている方でなかったかな、1週間に何日か相談

を受けて、何ていう先生だか忘れましたが、その先生は継続的に新しく病院がなっても、新しい病院がスタートしても産婦人科の関係はやられるということでおろしいですか。総合病院ということになりますと。

例えば今やられている内科、外科、歯科については心配ないと思うんですが、そのほかの診療ができなくなつた場合、今言った小児科なり、あるいは産婦人科なりですね、そうなつた場合は総合病院という名前でやっていいのかどうなのか、そのところを知っておきたいんですね。総合というと、別に違法でも何でもないんでしょう、例えば1科だけで総合を使ってはだめだとか、そういうのはあるんですかね。名前の名称の表示の仕方というのかな。その辺はどうなつているのか。何科以上だったら総合を使っていいとか、何科以下だったらだめだとかあるんですかね。局長聞いていたのか、うろうろって。

委員長、皆さん立って歩くのに委員長の許可をもらわなければならにことになつてゐるんですよ、本来はね。委員長、許可出していたんですか。だめなんですよ、本当は議場でそっち行つたりこっち行つたり、そういうものなんです、議場というのは。

それはそれとして、その辺どうです。聞いていましたか、私の質問。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 情報をとつたりで、行つたり来たりで大変失礼しました。議員さん方もトイレに行くとき手を挙げて立つていきますので、我々もその辺で委員長の了解をもらいながら打ち合わせをしたいと思いますんで。

先ほど話しました総合なんですが、多分三浦委員もご承知だと思うんですが、かつて公立志津川総合病院という名称でやっておりましたが、すべからくの科を運営できない。診療科に先生を配置できないということで、ちょっと度忘れしましたが、総合を外したというのは委員もご承知だと思います。

したがいまして、今事務長が総合病院というお話をしましたが、総合という形にはならないだろうと思ってございますので、ただいづれ臨時……毎週月、火と、そういう形の中で運営をさせていただきます。

診療科については事務長から答弁させたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 大変失礼しました。診療科でございますけれども、現在内科と外科は常勤で行ってございます。それと歯科が常勤で行っておりまして、非常勤科と称するものに位置づけられているのが整形、これが週2回。それから、小児科、これが

週3回。それから、眼科、泌尿器科、耳鼻科、皮膚科が週2回程度。それと、中村先生にお願いしている産婦人科が週1回金曜日ということで、現在そういういた診療科でもって回しておるという内容でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 局長は総合と語ってたのね。管理者の町長は総合でないと語ってる。どっち本当なんですか、委員長。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） その発言を取り消させていただきます。済みませんでした。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、整形、小児科、常勤以外の科ですね、眼科とか、それから産婦人科の、これは今やられている常勤以外の科、これを継続してやられる見通しというか、要するに住民の方々が何々あるのか、新しい病院になって、今までどおり心配なく生活できるのかということだ。その見通し、多分その見通しでもってこの予算というものを計上したと思うんですね。それでなくて、今の段階で何科と何科は常勤以外の科はなくなりますよとか、そういうことはあるのかどうか、それを聞いているの。

それから、総合というのは外して、最初からやられるということであれば、それはわかりましたけれども、その辺のところです。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○病院事務長（佐々木三郎君） 今、病院の建築に当たりまして今申し上げたような診療の備品、器具、機材、医療機器も含めまして整備を図っておるという状況でございます。ドクターに聞しましても今までと同じようなスタンスで、頻度でおいでいただくということで打ち合わせをしておるといった内容です。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点ほどお伺いいたしますけれども、電子カルテ導入になるわけですけれども、大枚をかけて設置するわけです。新しい病院になりますからね。以前にも私もお伺いいたしましたけれども、再度お伺いしますけれども、このことについては、在宅と包括ともろもろの連携ができているかどうか。カルテを通じてクライアントのことが見えてくるようになるのか、その辺を再度お伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君）　これまで在宅の分といいますか、これが訪問看護のほうとカルテのシステムが別個でした。今回入れるシステムにつきましては、全ての科を同じように共有できるようなシステムなので、患者さんのデータに関しましてはどこの診療科で開いても1本で開けるという連携がとれますので、情報の共有ができるという観点から、これまでのものとは格段にレベルが違うものが入ってくるとなってございます。

なお、そのシミュレーションとか操作、これはこれから開院まで含めて、何ヵ月もかけて皆さんに具体的な操作をしていただきながら慣れていただいて、開院したときにまごつかないように訓練をしていくということまで考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　診療科だけでなく、町でやっている包括とかそういうところとの連携が例えば在宅訪問なんかに行くところでもそれは開けるようになるのかどうか。訪問介護とか、包括とか、そういうところでも開けるようになるのかお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君）　病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君）　確かに今回できますケアセンターと病院、建物が接続していますので、その辺の端末の設定はこれからちょっとお互いに介護の情報であるとか、医療の情報を端末1台あればできるのかなと思いますけれども、いろいろ問題をクリアしながらどこまでできるか、これからちょっと検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　これから高齢化率がどんどん、ましてやこの東工区だけでも35%の高齢化率になっています。こうしたとき、やはり単独ではなくて、連携して共有するということが1人の患者さんに対して情報を共有するということが非常に大事なことだと思います。先生もそれによってロスを抑えるというか抑制ができるということで、非常に大事な部分だと思いますので、その辺はぜひ共有してやっていただきたいと思います。

それから、もう1点は、これは予算書にはないことなんですけれども、新病院に町民はすごく期待しております。病院はもちろん傷を治すところ、症状を診るところなんですけれども、やはり高齢者の人たちが行くということは、その人たち挨拶一つにしても、声がけ一つにしても、その患者さんが言葉をかけられることで軽い症状の人は優しく接してもらって帰りは気分よく帰ってきた。それが何回も継続的になると簡単な病気であれば治る可能性もあるんです。こうした観点から、これからお医者さん、看護師さん、スタッフの方々、新病棟になって、病院は新しくなったけれども、スタッフの人たちもやさしく接してくれてとてもいい

病院だと。そう誇れるようなそういうスタッフの研修、あるいは指導というのを私は期待しますので、よろしくお願ひいたします。以上、終わります。

○委員長（菅原辰雄君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第59号平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君）それでは、議案第59号平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の詳細を説明させていただきます。

予算書の358ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出におきまして、収入、支出同額の5,355万6,000円を計上いたし、対前年比4%増、金額で220万円の増額となってございます。

収入におきまして、1項1目訪問看護療養費におきまして5,328万円を計上してございます。昨年より300人多い7,200人の利用を見込んでおるといったところでございます。1人当たりの単価は7,400円となってございます。

支出におきまして、1款1項1目給与費において4,697万5,000円を計上してございます。対前年比9%増となってございます。職員6名に人数の増減はなしとなってございます。3目経費に560万を計上し、対前年比84%となってございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君）担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は可決すべきものと決定されました。

以上、本委員会に付託されました議案第50号から議案第59号まで、可決すべきものと決定しました。

特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に報告することといたします。

これをもって、平成27年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。

委員長挨拶

それでは、皆様方に一言ご挨拶を申し上げます。

当初予算審査特別委員会、8日間、長丁場でございました。これはひとえに皆様方の慎重な審議の結果であったと思います。この拙い委員長を助けていただき、皆様に心から感謝を申し上げ、退任と挨拶といたします。まことにありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時50分 閉会